

# 令和5(2023)年度 東京都中学校体育連盟剣道部 申し合わせ事項

## 1. 参加資格について

- ① 東京都中学校体育連盟に加盟し、剣道部が登録された「学校」・「各自治体が定めた部活動拠点校」・「地域スポーツ団体等」であること。
- ② 定期健康診断の結果、異常がなく健康であること。
- ③ 団体戦においては、同一の学校・各自治体が定めた部活動拠点校・地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿になっているスポーツ団体に在籍する生徒で編成されたチームであること。ただし、秋季大会(新人戦)においてのみ原則同一支部(同一区市郡島)の学校同士の合同チームとして承認されたチームは認める。  
※都中体連でいう支部とは区市郡島である。
- ④ 各都大会とも各ブロックより都大会出場チーム(者)を選出する。

## 2. チーム編成について

- ① 団体戦のチームは監督1名・選手5名・補員2名とする(選手3名、4名でも可)。個人戦は監督1名・選手とする。団体戦個人戦ともに、必要に応じて学校・拠点校・団体の長が承認した監督補佐を1名認める。
- ② 監督は、学校の場合は校長・教員・部活動指導員・二十歳以上の外部指導者、拠点校の場合は校長・教員・部活動指導員、団体の場合は代表者・指導者とする。合同チームの場合は校長・教員・部活動指導員とする。個人戦においては他校の顧問(校長・教員)の代理監督を認める。
- ③ 引率は、学校の場合は校長・教員・部活動指導員、拠点校の場合は校長・教員・部活動指導員、団体の場合は代表者・指導者とする。ただし、事情により上記の者の引率が困難な際は、校長または代表者がやむを得ないと判断した場合に限り学校・拠点校の場合は二十歳以上の外部指導者、及び個人戦においてのみ、当該の職員・選手生徒の保護者の引率を可とする(事前に大会本部に申し出ておくこと)。
- ④ 団体戦において選手が5名に満たない時は、後ろ(大将側)につめる。当日急な欠席の場合も登録順通りに後ろにつめる。その場合はメンバー表を書きかえる。怪我等による途中欠場の場合も同様とする。「8. 3人・4人チーム(当日欠席を含む)について」を参照のこと。
- ⑤ 合同チームについては要項に基づき、秋季大会においてこれを認める。大会申込時に「合同チーム申請書」を大会本部に提出すること。「12. 複数校の合同チームによる参加について」を参照のこと。
- ⑥ 各自治体が定めた部活動拠点校チームは事前に「拠点校方式チーム編成届」を、学校同士の合同チームは事前に「合同チーム編成承認願」を、大会本部ではなく、各支部長に提出しておくこと。
- ⑦ 監督・監督補佐は、大会毎に、監督証・監督補佐証を受付で受け取り、大会終了後は返却すること。

## 3. 大会参加申し込みについて

- ① 行事予定表に定められた日時を厳守し、各ブロック・支部剣道専門委員に申し込む。
- ② 申し込み時の提出物は「大会参加申込書」・「参加費」・「記入済の領収書」である。必要に応じて「監督補佐承認届」を提出する(「合同チーム申請書」「監督依頼報告書」)。
- ③ 参加費はいかなる理由があっても返金しない。
- ④ 申し込み後のオーダーの変更は認めないが、申し込み後にけがや病気等のやむをえない事情の場合にのみ「選手補充願」を提出することにより、選手を補充することができる。
- ⑤ 抽選会の出席は、東京都中学校体育連盟剣道部の常任・専門委員とする。時間は厳守のこと。欠席の場合、参加資格を失う。電話での申し込みは認めない。

## 4. 大会当日について

- ① 「受付」は必ず引率者がおこない、プログラムを受け取る。
- ② また、「竹刀の検査」を受ける。

※基準

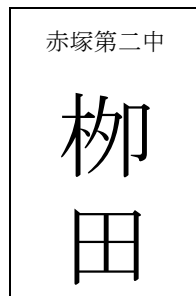
竹刀		つば	先皮	中結の位置	
		男子	女子		
長さ	114 cm以下	114 cm以下	9 cm以内 きちんと固定すること	5 cm以上	竹刀の全長の 約 1 / 4
重さ	440 g 以上	400 g 以上			
太さ	先端部最小直径	25 mm以上	24 mm以上		
	ちくとう部最小直径	20 mm以上	19 mm以上		

※ささくれ・弦のたるみなどないよう事前に点検をしておき、試合には「検査」に合格したものを使用すること。  
合格した竹刀には検印する。

## 5. 大会参加について

### ① 名札について

- ・選手は黒または紺地に白文字、または白地に黒文字で学校名と姓を記入したものを着用する。
- ・「名札」のない選手は失格とする。
- ・「名札」は必ず「中」の文字が入っており一枚袋であること。学校名に「中学校」がつかない場合は事前に中体連剣道部事務局に連絡して下さい。



学校名

姓

同姓の者がいる場合には  
名前の頭文字まで書く

### ② 紅白目印について

- ・参加校は、幅 5 cm・長さ 70 cm の紅白の目印を持参し、組み合わせ表により番号の小さい方が赤、大きい方が白を着用する。

### ③ メンバー表について

- ・各大会毎に次の大きさのメンバー表を試合会場に提出する。女子団体においては支部名（区市郡島名）に赤の下線を引く。

団体戦(模造紙横 4 分の 1)

支部名	先	次	中	副	大
学					
校	納	亀	本	本	原
名	谷	澤	多	多	島
			華	真	

79 cm

個人戦(A 4 版縦 2 分の 1)



} 5 cm あける

### ④ 面紐について

- ・面紐は結び目から 40 cm 以内とする。

## 6. 試合について

全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則、剣道試合・審判運営要領、および日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項、東京都中学校体育連盟剣道部申し合わせ事項によっておこなう。

- ① 開始戦の位置は中心より 1.4m とする。
- ② 面紐の縛る位置の高い選手には、危険が予測できる場合は付け直しをさせる。長さが 40cm 以上の場合は、試合の前後で監督に伝え対応してもらう。
- ③ サポーター、コルセット、テーピング等を使用する際には、審判主任に申し出る。確認した後メンバー

表に審判主任が、㊦、㊧、㊨等を記入する。ただし、指先単独でのテーピングについては申し出の必要はない。

- ④ 試合場に入れる者は、監督・選手・補員（・監督補佐）のみである。
- ⑤ 大会時に、ベンチ・アリーナ・フロアからのビデオ動画等の撮影は禁止とする。
- ⑥ 応援は拍手のみということを徹底する。また、審判を故意に強要するような応援をしてはいけない。監督・選手の応援にオーバーアクション等があれば、審判主任より監督・選手に注意を促す。応援席からの声援がある場合は指導を必用とする。
- ⑦ 選手の交代について
  - ・補員と交代することができる。交代した選手は再度出場できない。また、オーダー（試合順）の変更はできない。
  - ・交代する場合は、監督が試合場の審判主任に整列前までに申し出る。
- ⑧ 監督からの異議申し立てについては、一つの事象につき一回までとする。
- ⑨ オーダーミスについては、主審の「始め」の宣告前であれば交代させる。主審の宣告後であればその試合のみ適用する。
- ⑩ 試合は3分三本勝負とする。団体戦代表決定戦の試合時間は3分一本勝負。代表戦となった際の選手はその試合の登録選手7名の中から代表者を出することができる。延長の場合には一本勝負とし、試合を区切らず勝敗の決するまでおこなう。
  - ※健康安全上の配慮
    - 延長戦においては、15分を目途に3分間程度の給水時間を設ける。審判主任が時間を計測して、主審に伝える。給水中における監督からの選手への指導は厳に慎むこと。
    - ※選手には水分補給用の飲み物を持って入場するように事前に伝える。
- ⑪ 選手の交代の際に胸突きなどの行為をしてはいけない。
- ⑫ 不正竹刀について、躊躇した時点では不正竹刀の使用とはしない。主審の「始め」の宣告前であれば取り替えさせる。宣告後であれば適用する。リーグ戦では補員の起用を認めない。トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。未然防止のため持ち込ませない指導を徹底する。
- ⑬ 「突き」は禁止とする。「片手打ち」は有効打突とはしない。
- ⑭ 竹刀の弦が上になっていない場合、竹刀に触れずに指導する。鍔元近辺を指しながらジェスチャーにて指導し必用であれば鍔部または柄部にて指導する。
- ⑮ 変形な構えについては「指導・反則」の意思統一への努力が必要である。令和2年度も従前と同様の指導で行う。審判上の特に「変形な構え」についての共通理解として、日本中体連剣道競技部申し合わせ事項4. 公正を害する行為詳細の補足
  - ・事象だけでなく流れの中で見極める。
  - ・強い「攻め」による一瞬の崩れは、指導・反則とにならないが、複数回行った場合や違和感を感じたら合議をかけて確認する。該当する場合は先ず「指導」をとる。微妙な場合は複数回見ること。明らかな場合は即指導をとる。左拳の位置、剣先の下がり具合が判断基準となるが微妙な形を繰り返す場合合議を掛けて確認する。変形な構えによる防御姿勢で相手に接近するなど意図的に勝負を回避する行為は反則を適用する。
- ⑯ 東京都中学校体育連盟剣道部では、主審の専決とされる事項について、副審からの中止要請、合議要請を認める。（下記の事象において有効に活用していただきたい。）
- ⑰ 「弦の指導」、「鍔競り合い」及び「時間空費」、「危険のある行為」、「変形な構え（三所かくし等）」等については、都大会においては副審からの中止要請・合議要請も可とする。規則第1条にある「公明正大」の精神に反していると疑われる場合は、合議の上判断する。
- ⑱ 「時間空費」、「鍔競り合い」については、審判がしっかり見極めて反則をとる。
- ⑲ 暴力行為については、「かち上げ」「振り倒し」等の危険行為は、即合議の上反則をとる。場合によって（社会的批判を伴うような行為）は反則負けとする場合もある。その際には、主審が審判主任に確認する。審判主任は、必要があれば審判長に確認する。
- ⑳ 竹刀を落とさせる行為については、落とした選手が反則なのか、落とさせた選手が反則なのか、合議で確認する。打突につながる行為なのか、竹刀を落とさせる行為なのか見極める。
- ㉑ 試合者が試合中に中止要請をする場合「タイム」と発声させる。

## 7. 審判員・監督・監督補佐の服装について

上衣・・・紺色、無地  
ズボン・・・グレー（灰色）無地  
シャツ・・・ワイシャツ（白）無地  
ネクタイ・・・エンジ  
靴下・・・紺色

※夏季大会については審判長より別途指示する。

※女性の場合は上記に準ずること

## 8. 3人・4人チーム（当日欠席を含む）について

- チーム編成は、後ろ（大将側）につめる。当日急な欠席の場合も、登録順通りに後ろにつめる。その場合は、メンバー表を書き換える。怪我等による途中欠場の場合も同様とする。
- 通常の5人チームが、このチームと対戦する場合は、自分のチームの不戦勝のものを任意に決めることができる。残りの者は順番通り対戦する。メンバー表で不戦勝の選手名はたたくで掲示する。

例 3人チーム 対 5人チーム

5人チームが中堅・副将を不戦勝と決める。

先鋒・次鋒・大将で戦う。3試合で1勝すれば勝ち。

（この際主審は、どちらのチームが勝ち残ったのかを宣告する。）・・・試合後の整列の時

- 大会プログラムのトーナメント表に、あらかじめ4人チームには④、3人チームには③と明記し、対戦予定の相手チーム監督は各試合場においてある「出場選手届け」用紙に記入し、試合の2試合前までに試合場主任に提出すること（また、あらかじめ、主将にメンバーに関して指示をしておくこと）。
- 連続して3、4名の出場校と対戦する場合はその都度「出場選手届け」を提出すること。
- 試合前の整列時、3、4名の出場校と対戦する学校は、不戦勝になる生徒は面、箆手をつけずにその列の先頭に並ぶ。試合後の整列も同様とする。
- 当日急な欠席で3人、4人で出場をしなければならない場合は、受付時に監督もしくは引率顧問が申し出ること。その後、開会式の競技部長からの話の中で連絡する（監督は当該試合場審判主任にも申し出ること）。
- 急な怪我等で途中欠場する選手が出て3人、4人で戦う場合は、該当の試合場主任に監督が申し出ること（試合場主任は相手校の監督に連絡をすること）。

支部名	先	次	中	副	大
学校名					

支部名	先	次	中	副	大
学校名					

## 9. 試合運営生徒役員（係生徒）の仕事内容

補助役員に選ばれた学校の生徒は下記の事項をよく読んで、大会運営に積極的に参加して下さるようお願い致します。

- ・ 試合開始前に、必ずオーダー表（申込用紙）とメンバー表を照合する。違っていたらすぐに審判主任の先生へ報告する。

### 1. 記録係

- ① 記録用紙に必要事項を正確に記入する。

面＝「メ」・胴＝「ド」・小手＝「コ」、相手が二回反則をおかしたとき＝「反」、場外・その他の反則は小さな「△」を、指導が行われた場合には「罙」をその都度枠の端に記入する。1本目は○で囲む（例罙）。「1本勝」、「延長」は語句で記入する。また、引き分けの場合は両者の中央に「×」を記入する。

- ② 団体戦は1試合終了ごとに記入済みの記録用紙を持って本部へ報告する。また本部からの連絡にあたる。係は試合から目を離さない。個人戦は5試合ごと、もしくは試合の区切り（例 「一回戦終了時」や「準々決勝終了時」）の早い時点で本部へ報告する。
- ③ オーダー表（申込用紙）に記入してある補員を選手として出場させるときには、審判主任の指示で変更する。試合順（オーダー）の入れ替えや、交代した選手の再出場はできない。
- ④ 判定確認のために常に審判と選手の動きをみて、また、記録の記入に誤りがないかどうかを確認する。
- ⑤ サポーター、コールセット、テーピング等を使用際は、審判主任の指示でメンバー表に罙、㊦、㊧を記入する。

※ 試合場の移動の際は、オーダー表（申込用紙）とメンバー表をそろえて移動する。

### 2. 計時係

- ① 主審の合図に従い、ストップウォッチで試合時間を正確に計時する。主審が判定の宣言をしたとき、および「やめ」の宣告をした時はストップウォッチをとめる。ただし、「分かれ」の時は止めない。
- ② ストップウォッチを持つ人と並んで、タイマー旗（黄色の旗）の係が座る。時計を止めるときには腕をしっかりのぼし、旗を頭上に高く上げ、試合を続けているときは旗を倒しておく。試合時間終了と同時にホイッスルを確実にならす。

③ 試合終了のホイッスルをならす前に試合から目をはなさない。

### 3. 掲示係

- ① 掲示板に試合結果を記入する。記入の際の記号は記録係と同じである。
- ② 常に判定を確認し、掲示に間違いがないように注意する。
- ③ 次の試合の先鋒戦が終るまで掲示しておく。個人戦は終了4試合後まで。
  - \* 掲示係は掲示版の前に立ちふさがって、記録が主審に見えないことのないように注意する。
  - \* 試合が終わったら用具、机、いすをかたづけ、審判主任の先生の指示で解散する。

## 10. 都大会見学のお願い

※大会会場の規模などによって入場に制限を掛ける場合もあります。大会毎に通知します。

### 都大会応援生徒諸君へ

～応援のマナーを守って、選手と共に素晴らしい都大会にしましょう～

- ・ 試合場（フロア）に入ることができる生徒は、選手及び補員（各チーム合計7名まで）と、事前にお願した学校の補助役員のみです。試合を終えて更衣を済ませた選手を含めてスムーズな試合運営のために一切、試合場に入ることはできません。観覧席から応援して下さい。なお、体育館への入場は選手の入場後となります。各自、靴を入れるビニール袋を（雨天の際は傘を入れる袋も）必ず持参して下さい。
- ・ 過去の大会では、会場の破損やいたずら、開会式中の私語、試合終了後に出る大量のゴミなどマナーの悪さが目立ちました。お互いに気をつけるようにして、一人ひとりが立派な大会をつくるよう努力しましょう。ゴミはすべて持ち帰りを徹底して下さい。
- ・ 会場への昼食以外の飲食物の持ち込みは禁止され、その際の飲み物については水筒で持参することになっています。また、外への買い出し、館内の自動販売機使用もできません。十分気をつけて下さい。

### 都大会応援の保護者皆様へのお願い

～大会の円滑な運営のため下記の事項のご理解・ご協力をお願い致します～

- ・ 試合場（フロア）に入ることができる者は、各校の監督、各校長から事前に届け出のあった監督補佐、選手、補員及び大会の役員、審判員、補助役員のみです。保護者の方を含めて、その他の者はスムーズな試合運営のために一切、試合場に入ることはできません。観覧席から応援して下さい。なお、体育館への入場は選手の入場後となります。保護者の方も靴を入れるビニール袋を（雨天の際は傘を入れる袋も）必ずご持参下さい。
- ・ 過去の大会では、試合中のカメラやビデオ等でのフラッシュ撮影、開会式中の私語、試合終了後に出る大量のゴミなどマナーの悪さが目立ちました。公共施設をお借りしての中学生の大会です。その点をご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、ゴミはすべて持ち帰りですので、徹底をお願い致します。
- ・ 大会会場へは昼食以外の飲食物の持ち込みは禁止されています。そのため、ジュースや菓子等の差し入れは堅くお断り致します。よろしくお願い致します。

## 11. 複数校の合同チームによる参加について

令和5年度東京都中学校体育大会実施要項に基づき、東京都中学校体育連盟剣道部では、合同チームについて以下のように規定する。ただし、東京都中学校体育連盟に加盟し、剣道部が登録された単独の「学校」部活動チーム同士による合同チームであることとし、「各自治体が定めた部活動拠点校」チームや「地域スポーツ団体等」チームの合同チームは認めない。

1. 個人戦が行われない「秋季大会（新人戦）」の都大会と、秋季都大会出場につながるブロック大会・支部大会等のみ、合同チームでの参加を認める。当該ブロック大会・支部大会等の出場が条件となる。
2. 東京都中学校剣道大会における合同チームの参加規定は次の通りとする。
  - ① チームのメンバーは同一支部（同一区市郡島）内の2校または3校の生徒であることを原則とする。国立、都立、各区市町村立、私立学校等の合同チーム編成を可能とする。島嶼地区や特別な理由がある場合は剣道部長が中体連会長と相談する。
  - ② 合同チームは、部員数が試合参加の必要最低人数を下回った学校同士の編成を原則とし、各校のうち、各校とも、あるいはいずれかの学校が試合参加の必要最低人数を確保できない場合とする。
  - ③ 各学校で剣道部として成立していることを原則とする。

- ④ 各校の校長の承認のもとに、計画的・継続的に練習が行われている。試合参加のみということでは認めない。
  - ⑤ 年間を通しての合同チームとする。大会ごとに異なる学校との合同とにならないこと。ただし、秋季大会（新人戦）からの合同チーム編成はあり得る。
  - ⑥ 合同チームの各校が東京都中学校体育連盟本部に加盟し、各校の剣道部が都中体連剣道部に登録をしていること。
  - ⑦ 合同チームのある支部が、1つのチームとして認定し、支部大会の参加を認めるとともに、ブロック大会及び都大会への参加を認めていること。事前に区市郡島中体連各支部長に「合同チーム編成承認願」を提出し、都中体連各ブロック長及び各ブロック剣道競技責任者の審査を経て承認の可否が決定され、都中体連会長から認定されていること。
  - ⑧ 顧問は各学校の校長・教員・部活動指導員とし、各校それぞれの顧問か、各校の代表顧問が引率をする。ただし、代表顧問は、校長・教員とする。部活動指導員は代表顧問にはなれない。
  - ⑨ 参加申し込みなどについては、各校の校長の承認・連絡のもとに代表校長が責任者として手続きを行う。
  - ⑩ チーム名は各校名の併記とする（〇〇・△△・□□中学校）か、支部名を使用する（☆☆市合同）。
  - ⑪ 大会参加費は各校ともに支払うものとする。2校合同は計1万4千円、3校合同は計2万1千円とする。一つの学校が、単独校チームと合同チームの二つとして大会参加することは認めない。
- ※ 支部とは、区市郡島をあらわす。

### 3. 細目

- ① 「計画的・継続的な練習」とは試合のためにのみ合同で活動するのではないという確認のもとで、各校の校長の判断とする。
  - ② 島嶼地区や、同一支部内に合同チームを組む学校が無い等、特別な理由がある場合は各ブロックの剣道競技責任者（剣道ブロック長）から剣道部長に相談し、剣道部長が中体連会長と相談する。相談の後に、同一ブロック内での合同チームを認める。ただし、ブロックを超えての合同は認めない。
  - ③ 合同チームを組むための条件は、各校のそれぞれの部員数が以下の12通りのうちのいずれかの場合のみである。部員数が2名以下の学校を救済することを主眼とする。
 

a・1人+1人+1人	b・1人+1人+2人	c・1人+1人+3人	d・1人+1人+4人
e・1人+2人	f・1人+2人+2人	g・1人+3人	h・1人+4人
i・2人+2人	j・2人+2人+2人	k・2人+3人	l・2人+4人
  - ④ 合同チームが都大会においてベスト8以上に入賞した場合でも、翌季の大会での無条件参加は認めない。本来そのチームが入るべき位置シードについてはフリー抽選とする（都大会参加チーム総数減となる）。
  - ⑤ 剣道大会抽選時に、剣道大会「申込書」（合同チームで1枚）と剣道大会「合同チーム申請書」（合同チームで1枚）を提出する。監督は合同チームで1名、監督補佐も合同チームで1名とする。（事前に「合同チーム編成承認願」を各支部長に提出しておくこと。）
- ※ 都大会予選を兼ねない各ブロック（各支部）独自の研修会等については、都中体連剣道部の規定の対象外とし、各ブロック（支部）剣道部の申し合わせ事項、裁量によることを可能とする。